

県土マネジメントを推進し、住みよいまちづくりをします。

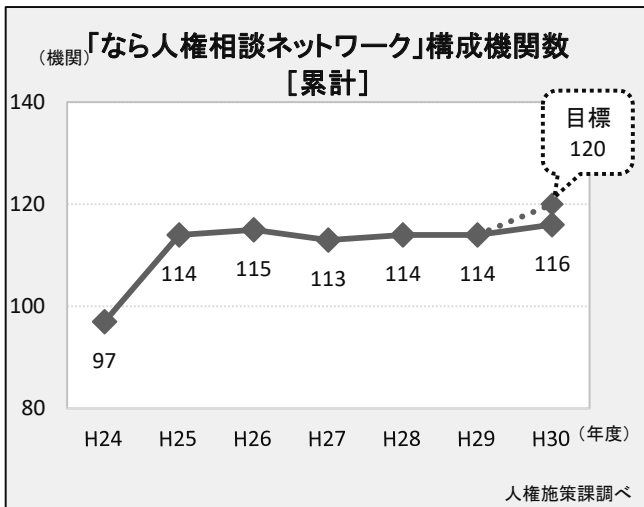
人権を尊重した社会づくり

目指す姿

人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権文化の創造」を目指し、人権尊重の視点に立って行政を推進します。

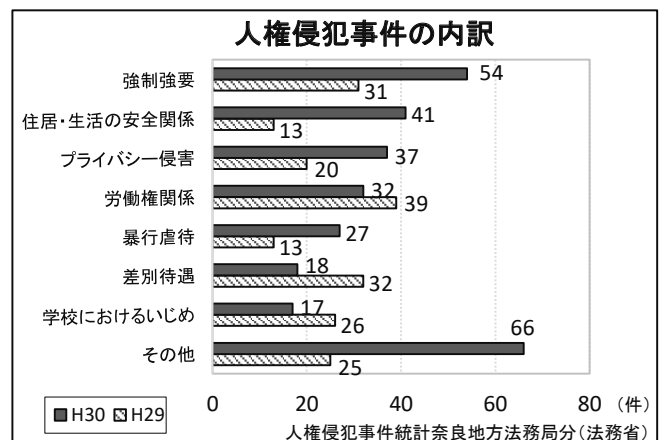
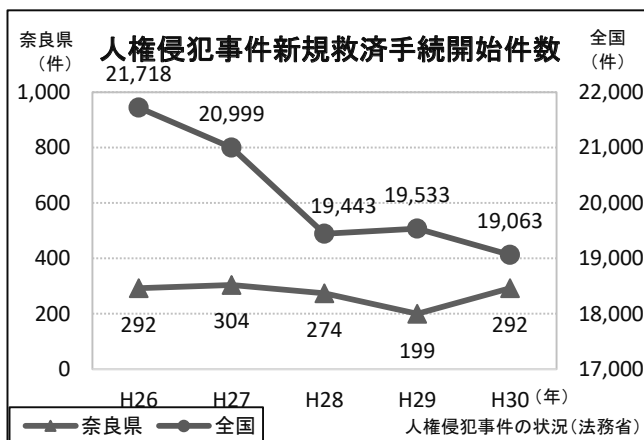
主担当部局(長)名
くらし創造部長 榎田 斉志

1. 政策目標(目指す姿)達成に向けた進捗状況



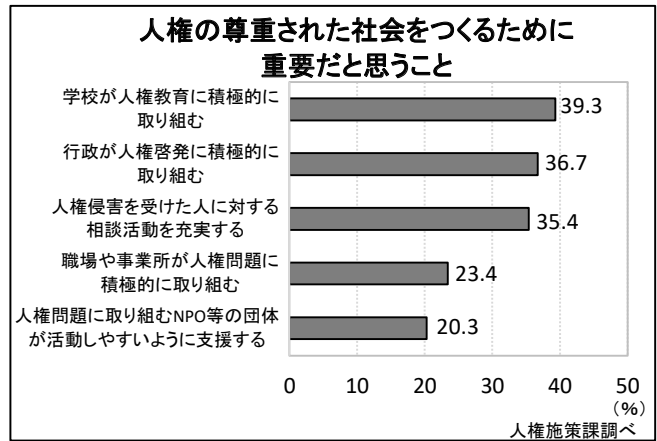
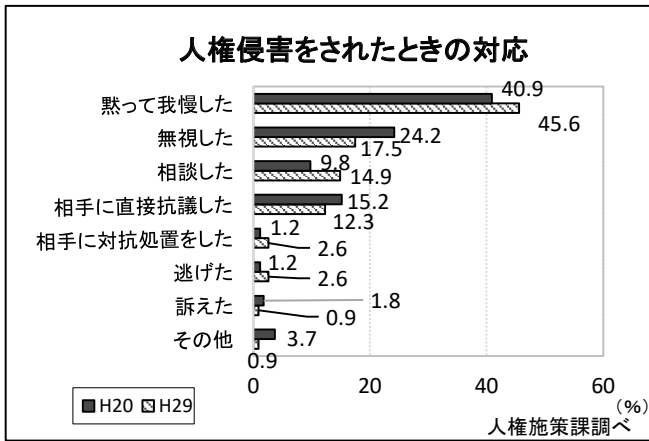
指標	「なら人権相談ネットワーク」構成機関数 [累計] (機関)				
	基準値		実績値	進捗率 (傾向)	目標値
	97	↑	116	82.6%	120
進捗状況	H24 (2012)	19 機関	H30 (2018)	6 年目	H30 (2018)
	相談体制を充実させるため、人権問題に取り組む新たな団体の発掘に努め、参加を呼びかけた結果、平成30年度の「なら人権相談ネットワーク」構成機関数は116機関となりましたが、目標の120機関は達成できませんでした。				

2. 現状分析



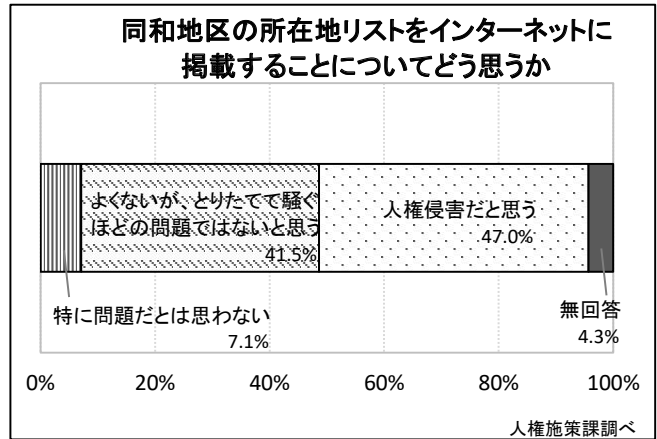
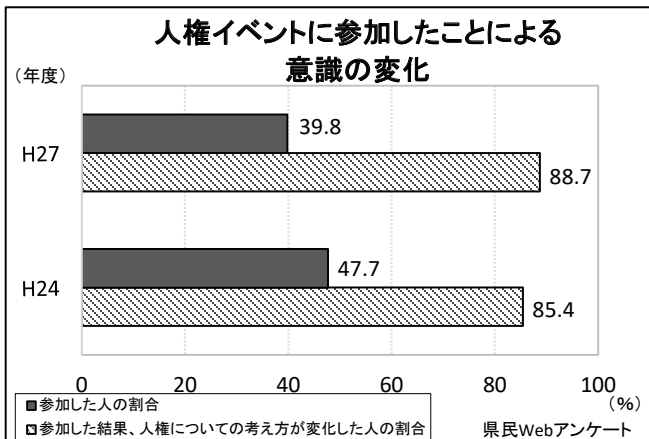
人権侵犯事件新規救済手続開始件数は、全国では減少傾向にありますが、奈良県では平成29年の199件から大きく増加し、平成30年は292件になりました。(→戦略1)

人権侵犯事件の内訳は、差別待遇などは減少した一方、強制強要や住居・生活の安全関係、プライバシー侵害に関するものが大きく増加しました。(→戦略1)



人権侵害された時の対応について、「黙って我慢した」が平成20年度、平成29年度ともに全体の40%以上を占めていることから、相談機関の周知、信頼度の向上などが課題となっています。(→戦略1)

人権の尊重された社会をつくるために、「学校が人権教育に積極的に取り組む」、「行政が人権啓発に積極的に取り組む」、「相談活動の充実」等が重要だと思う県民が多くなっています。(→戦略1)



平成24年度、平成27年度ともに、人権イベントに参加することで、約9割の人が人権についての考え方が変化しています。(→戦略1)

同和地区の所在地リストをインターネットに掲載することを人権侵害だと思う人は半数に満たず、他人の名誉やプライバシーに対する正しい知識や理解が不十分な状況です。(→戦略1)

3. 平成29年度の評価及び平成30年度の取組等を踏まえ、令和元年度に向けて見直した内容

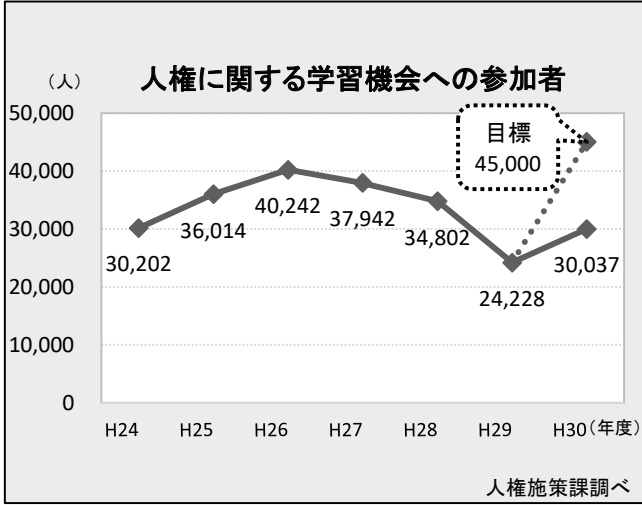
「なら人権相談ネットワーク」構成機関(116機関)と連携して、これまで実施してきた講習会等に加えて、令和元年度から、関係者のスキルアップを図り相談機能の向上につなげるため、ワークショップ形式で個別の課題や対策・解決事例等を共有し検討する取り組みを進めます。また、近年顕在化してきている性的マイノリティに対する差別意識や部落差別をはじめとしたインターネット上の差別的書き込み、子どもに関わる人権問題等に焦点を当てながら、引き続き、相談体制の充実、啓発活動に取り組めます。

4. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 人権を尊重した社会づくりを推進します。

主担当課(長)名
人権施策課長 矢富 直樹

戦略目標



指標 ①	人権に関する学習機会の参加者数(人)				
	基準値		実績値	進捗率(傾向)	目標値
	30,202	↘	30,037	▲1.1%	45,000
H24 (2012)	165 人	H30 (2018)	$\frac{6}{6}$ 年目	H30 (2018)	

進捗状況
より多くの人の人権についての理解を深めるため、イベント等の開催回数を増やしたり内容の充実に努めるとともに広報の工夫により広く参加を呼びかけましたが、人権に関する学習機会の参加者数は、平成27年度以降、減少傾向にあり、目標を達成できませんでした。

指標	進捗状況	基準値		実績値	進捗率(傾向)	目標値
② 個別的視点と普遍的視点のバランスのとれた人権学習に取り組んでいる学校の割合(%)	個別的視点からの人権学習と、人権に関する国内外の宣言や規約、人権の歴史といった普遍的視点からの人権学習の推進により、90%以上の学校で、バランスのとれた人権学習に取り組んでおり、定着しつつありますが、目標は達成できませんでした。	86.1	↗	90.8	33.8%	100
		H25 (2013)	4.7 ポイント	H30 (2018)	$\frac{5}{5}$ 年目	H30 (2018)

主な取組指標等

学校における人権教育の推進(②)	人権相談体制の充実(①)	県民が参加する人権啓発活動の推進(①)
人権教育推進体制の整備率(%)	「なら人権相談ネットワーク」構成機関での相談件数(件)	「スポーツ組織と連携した人権啓発事業」参加者数(人)
89.7	150,448	2,442
↘	↘	↗
87.4	142,659	4,682
H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
2.3 ポイント	5.2 %	91.7 %
H30 (2018)	H30 (2018)	H30 (2018)

目標達成に向けた成果

相談機関の連携強化が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少したこと等により、「なら人権相談ネットワーク」構成機関での相談件数は減少傾向にあり、14万件前後で推移しています。(①)

5. 令和2年度に向けた課題の明確化

目指す姿(再掲)

人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権文化の創造」を目指し、人権尊重の視点に立って行政を推進します。

<奈良県の持っている強み>

- 1 平成30年度に「部落差別の解消の推進に関する条例」を制定
- 2 県人権教育推進協議会、市町村人権・同和问题啓発活動推進本部連絡協議会等による全県的な教育・啓発活動の取組
- 3 国、県、市町村が連携した人権啓発イベント等の取組
- 4 エセ同和高額図書お断り110番ネットワーク(構成機関:29機関)によるエセ同和行為根絶の取組
- 5 なら人権相談ネットワーク(構成機関:奈良地方法務局、市町村等116機関)による相談・支援の効果的な取組
- 6 人権条例、人権施策に関する基本計画、人権教育の推進についての基本方針を整備

<奈良県の抱えている弱み>

- 7 差別意識、男女の固定的な役割分担意識が現存
- 8 人権について学習したことが知識理解にとどまり、日常の具体的な態度や行動に結びついていない
- 9 女性や子ども、高齢者、障害のある方への虐待や暴力等、人権に関わる多様な課題が顕在化
- 10 「人権のまちづくり」に関する意識が希薄(地域コミュニティの弱体化)
- 11 人権侵害に対して「黙って我慢した」が多く、「相談した」が少ないことから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ

<奈良県への追い風>

- a 幼児期からの家庭教育の充実
- b 行政の関係機関との連携による施策推進
- c 保育所・幼稚園・学校での人権教育の充実
- d 人権イベントに参加することで、多くの人において人権についての考え方が変化
- e 児童虐待、学校におけるいじめや体罰等に関するマスコミ報道による人権問題に対する関心の高まり
- f ボランティア活動やNPO等の団体による活動の活発化

<強みで追い風を活かす課題>

〔重要課題〕「部落差別の解消の推進に関する条例」の制定を踏まえ、全庁的に人権施策を一層推進するとともに、国・市町村、関係機関・団体等との連携による取組を強化(1,2,3,6,b,f)
 ・様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と、人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫(1,2,3,d)
 ・人権に関する指導者の養成と活用(1,2,c,d,f)
 ・人権の歴史といった普遍的な視点からの学習や、同和问题等の個別的課題の解決をめざす人権教育・啓発(1,2,c)

<弱みを踏まえ追い風を活かす課題>

〔重要課題〕知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実(7,8,a,b,c,f)
 ・人権相談機関の充実・連携、県民への相談機関の情報提供(11,b,e,f)
 ・人権侵害を受けた人への必要な支援(10,11,b,e,f)
 ・多様化する人権侵害事象の情報と課題の共有化による効果的施策の推進(8,9,b,e)

<奈良県への向かい風>

- g 人権侵害された時の相談等の機会が少ない
- h 同和地区問い合わせ等差別事象の発生
- i インターネット上での個人の名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の書き込みやヘイトスピーチ等の人権侵害行為が発生
- j 同和地区の所在地リストをインターネットに掲載することを人権侵害だと思う人が半数に満たない

<強みで向かい風を克服する課題>

〔重要課題〕人権が尊重された社会の実現のために県民が求める施策(人権教育、人権啓発、相談活動)の充実(1,2,3,g)
 ・充実したネットワークを活用した様々な人権課題の解決(1,4,5,g,h,i)
 ・インターネット上の差別書き込みに対する啓発・教育、削除要請(1,2,i,j)

<弱みを踏まえ向かい風に備える課題>

〔重要課題〕学習したとおりの表現だけでなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施(7,8,h,i)
 ・実効性のある人権救済に関する法律制度やヘイトスピーチ対策等の人権救済制度の確立に向けた要望活動の実施(7,8,h,i)
 ・より効果的な情報媒体等を活用した啓発活動の展開(7,8,9,11,g)

6. 平成30年度の評価及び令和元年度の取組等を踏まえた、令和2年度以降の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
「部落差別の解消の推進に関する条例」の制定を踏まえ、全庁的に人権施策を一層推進するとともに、国・市町村、関係機関・団体との連携による取組を強化(戦略1)	「奈良県人権施策推進本部」による部局間の連携のもと、中長期の人権施策の指針となる「奈良県人権施策に関する基本計画」を推進します。また、国・県・奈良県人権擁護委員連合会で構成する「奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会」や、県内全市町村が加盟する「市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会」との協働・連携による全県的な人権啓発活動を展開します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実(戦略1)	人権について学習したことが日常の具体的な態度や行動に結びつくようにするため、参加型の手法を取り入れた学習資料・研修資料の活用を促進し、家庭、地域、学校が連携する場の充実により一層努めます。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
人権が尊重された社会の実現のために県民が求める施策(人権教育、人権啓発、相談活動)の充実(戦略1)	平成29年度に実施した「人権に関する県民意識調査」の分析結果も踏まえながら、既存の人権イベント等に新たな人権課題に対応する啓発等の内容を盛り込むほか、相談機関相互の連携の強化や相談員の資質の向上など、相談体制の充実を図ります。

7. 平成30年度の評価及び令和元年度の取組等を踏まえ、令和2年度以降に見直す内容

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
学習したとおりの表現だけでなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施(戦略1)	人権の内容や意義についての理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を大切にしようという意欲や態度を向上させ、県民自らが積極的に学習に取り組むことができるよう学習機会を提供するなど、教育・啓発の強化を図っていきます。

